

経済学史学会ニュース

The Society for the History of Economic Thought Newsletter

No.29

January 2007

部会活動

関西部会

150 回例会

日時：2006年7月8日(土) 13:00～

会場：甲南大学本校舎3号館7階(第1会議室)

参加者：31名

第1報告 「アダム・スミス，グラスゴウ大学『法学講義』における police 論について」

三好宏治会員 (神戸学院大学大学院)

第2報告 「L.v. ミーゼスのアプリオリズムの認識論的正当化」

徳丸夏歌会員 (京都大学大学院)

第3報告 「F.Y. エッジワースの功利主義と犠牲説 - 「課税の純粹理論」を中心に -」

上宮智之会員 (関西学院大学非常勤講師)

アダム・スミス，グラスゴウ大学『法学講義』における police 論について

三好 宏治

スミスの法学に関するこれまでの経済学者の研究では、所有権と財産権が区別されず、また、所有権の絶対性と債権の完全性を混同する基本的問題が存在してきた。さらに、近代自然法学がローマ法学の系譜に属するという法思想史的事実も軽視されてきた。これらの問題意識を前提に置きながら、本報告では、グラスゴウ大学『法学講義』の police 論の意味とその

位置づけの明確化を試みた。

スミスが「四段階論」の各段階で展開した所有権の権利範囲の内実は、資本蓄積に伴う生産形態への最適化という形でスミスが推測的に導き出したものではない。狩猟、牧畜、農業段階での権利内容の叙述は、基本的に、ユスティニアヌス法典の記述に基づいている。そして、商業段階における権利内容の特徴は、古代ローマ法では認められていなかった非形式的無名諾成契約が、グロティウス以降の近代自然法学では保護すべき財産権へと変化したことに見出すことができる。つまり、スミスの「四段階論」は、過去に実在した法内容に基づいて構成されていたと結論できる。

このことから、(a) スミスは過去に存在した法内容に精通しており、(b) スミスが語る商業社会は近代ヨーロッパであったと推測できる。ところで、近代ヨーロッパには、ローマ法学の系譜に属さない、善きポリツァイ思想を源流とする諸法規が存在する。これは、主権者による権利・義務関係の形成的設定を内容とし、市民法とは異なる原理で構築された法体系である。(b) より、スミスが商業社会について語る場合には、この系譜を無視できず、(a) より、スミスがこの系譜を知らなかったとは考えにくい。つまり、『法学講義』 police 論は、市民法とは異なる法原理に属する議論の集中により成立したという側面がある。したがって、police 論への経済学的議論の集中は経済学的認識だけではなく、法学的認識の深まりによっても成立した、と解釈できるのである。

L. v. ミーゼスのアприオリズムの 認識論的正当化

徳丸 夏歌

本研究の狙いは L. v. ミーゼスがそれに基づいて理論社会科学を正当化しようと試みた、認識式論的立場を分析することである。ミーゼスによれば理論社会科学は、“人間行為のカテゴリー”から出発する独自のアприオリに真な学問分野（；プラクシオロジー）である。本研究はミーゼスの立場をいわゆる境界設定問題を解決する試みとして探求し、ミーゼスの行為カテゴリーが4通りに解釈されうることを提起する。i) 行為カテゴリーは観察命題、または内観から得られた経験を描く言明として解釈されうる。プラクシオロジーをアприオリな独自の社会科学として確立するために、ミーゼスは厳密普遍命題またはアприオリに真な総合判断である規則性が可能であることを示さなければならなかったが、本研究の分析結果によれば a) ミーゼスはこのような方法を拒否し、b) またこの議論それ自体でも、アприオリな総合判断が可能であることを示すことはできない。ii) 行為カテゴリーは社会的世界の基本存在論形式として解釈されうる。ここでもミーゼスは行為カテゴリーがアприオリな総合判断であることを示すことができず、それゆえ彼の認識論的立場は論理的および認識論的根拠から拒否される。iii) 行為カテゴリーは定義として解釈されうる。言明の真理評価基準として分析性はアприオリであることを含意するため、定義は常に真である。この解釈によってミーゼスの立場を一種の約束主義と見なしうる。この立場は論理的には妥当であるが、認識論的根拠から拒否されなければならない。iv) 行為カテゴリーは個人が条件に従って行為することを規定する方法論的原則と解釈されうる。方法論的原則は真か偽かではなく、狙いにとって有用か否かである。これは方法論的個人主義の要求に合致するが、この解釈によってもプラクシオロジーのアприオリな妥当性を示すことはできない。

F. Y. エッジワースの功利主義と犠牲説 — 「課税の純粹理論」を中心に—

上宮 智之

エッジワースは、初期の2つの著作（『倫理学の新方法と旧方法』（1877年）、『数理精神科学』（1881年））において、独自の功利主義論を展開した。これらの著作において、彼は、交換取引だけではなく、あらゆる領域の契約には不確定性が存在し、これを仲裁するために功利主義が必要であると述べた。さらに彼は、快樂の同一単位計測可能性を容認すると同時に、個人の快樂の受容能力には差異が存在するとの考えのもと、ベンサム主義的な「平等性」概念を批判し、財産の不平等分配を肯定していた。

1897年の「課税の純粹理論」において適切な課税基準について言及したエッジワースは、不確定性の存在を理由に「売買の原理」に基づく「利益説」を否定し、個人効用比較を前提とする「犠牲説」の立場を採っている。エッジワースは、犠牲説のなかでも、「均等絶対犠牲」および「均等比例犠牲」の概念を含む「同等的犠牲の原理」と「最小犠牲の原理」（「均等限界犠牲」）とを比較する。彼によると、「同等的犠牲の原理」は、導かれる課税体系が想定される所得効用関数の形によって異なる可能性があるうえ、実際に適用する際の説得力に欠ける、という。これに対して「最小犠牲の原理」は、限界効用逓減法則を想定さえすれば所得効用関数を特定化する必要がなく、またその適用において最小犠牲（＝幸福最大）という説得力を有する点において優れている。エッジワースは、いくつかの留保条件をつけながらも、「最小犠牲の原理」から導かれる累進課税に賛成する。しかし、彼は財産を完全に平等にするほどの累進性には反対した。これは彼が、財産の完全平等が社会全体の幸福最大をもたらすのは個人の快樂受容能力が等しい場合のみであり、この快樂受容能力には差異が存在すると考えていたためである。

このように、初期において論じられたエッジワースの功利主義論は、「課税の純粹理論」においても色濃く見受けられる。

151 回例会

日時：2006年11月18日（土）13：00～

会場：龍谷大学（深草校舎）

参加者：29名

第1報告 「17世紀後半のナポリ王国における政治経済思想の一例—ジュゼッペ・ヴァレッタの貨幣改鑄に関する草稿を中心として—」

吉岡亮会員（京都大学大学院）

第2報告 「トレンズの機械論」

久松太郎会員（神戸大学大学院）

第3報告 「戦前日本における社会主義経済計算論研究とその社会的影響—山本勝市を中心に—」

牧野邦昭会員（京都大学大学院）

17世紀後半のナポリ王国における

政治経済思想の一例

—ジュゼッペ・ヴァレッタの貨幣改鑄に関する草稿を中心として—

吉岡 亮

本報告は、17世紀後半のナポリ王国における政治経済思想の一例としてジュゼッペ・ヴァレッタ（Giuseppe Valletta, 1630-1714）をとりあげ、彼が1675年に執筆したと推定される貨幣改鑄に関する草稿『友への回答—新貨幣製造の際に要求された監督立会について都市ナポリが有する諸権利に関して—』を分析し、そこから読みとれる政治経済思想を明確にし、かつその源泉を明らかにする目的で行われた。

当該草稿は「都市による、貨幣鑄造時における都市代表者の立会監督という要求が合理的である」ことを示す目的で執筆されたが、そのために彼は「君主は臣民の同意なしに貨幣を改悪することはできない」という理論に根拠を求めた。

ヴァレッタは次の理論に依拠し臣民の同意のない君主による恣意的貨幣改悪を否定した。第一に貨幣は万民法の下にあるのであり、君主といえども万民法を超えることはできないという理論である。第二に貨幣は内在的質（金属の純度と重量）と外在的質（刻印）からなるが、この三つは一致していなければならないという理論である。第三に貨幣操作は臣民の財産の間接的操作に等しく、臣民の同意を要する課税に他なら

ないという理論である。第四に都市行政の一部を都市民代表者が担ってきた歴史的事実があり、都市民代表者の行政への関与は王権を傷つけるものではないという理論である。

このようなヴァレッタの思想は様々な先駆的思想家の影響を受けて成立したもののだが、その中でもスペインの思想家ファン・デ・マリアーナ（Juan de Mariana, 1536-1624）の影響も見逃せないものである。両者には当然差異も見られるが、次の点で一致している。貨幣に内在的・外在的質を認め、その両者が一致すべきとした点。臣民の同意を得ずに君主は貨幣を改悪できないという点。君主は臣民の財産に対し所有権を持たないとした点。君主は臣民の同意を得ずに課税を行うことはできないという点。このように、ヴァレッタは自らの主張の中心部分においてマリアーナから大きな影響を受けていたものと考えられる。

トレンズの機械論

久松 太郎

本報告では、トレンズの3つの文献、「オウエン氏のプラン」（1819年）、『富の生産』（1821年）そして『賃金と団結』（初版1834年）における機械論を包括的に考察・分析することを目的とした。あわせて、彼の機械論に影響を及ぼした人物を推察することに努めた。

「オウエン氏のプラン」においてトレンズは、機械導入後の生産と消費の一時的な不均衡による部分的供給過剰の存在を認めつつも販路説（セイ法則）の必然的成立を主張して、“機械導入→生産量増加→生産と消費の不均衡による一般的供給過剰→失業”というオウエンの見解を否定した。だがここでは、機械導入と労働雇用との直接的な関係が明確に論じられているとはいえない。

次に『富の生産』において彼は、リカード新機械論を「彼の本来の学説からの最近の逸脱」と述べ、その批判を行いつつ自身の機械論を展開した。彼は、機械の導入による労働の一時的な排除を認めつつも、機械導入→生産費低下→利潤増加→賃金基金増加→雇用増加という論理構成に従った補償説的機械論を考えていた。またここでは、機械の導入と労働雇用との関係が明確に論じられている。さらにここでの議論は、

マカロックの「機械と蓄積との影響」(1821年)における機械論に影響を受けた可能性が考えられる。

さらに『賃金と団結』において、彼はより詳細な機械論を結実させた。ここでの機械論も補償説ではあるが、機械導入→生産費低下→利潤増加→労働維持基金増加→賃金率上昇ないし雇用増加というシェーマに基づく1部門内における議論と、機械導入によって当該部門の労働者は一時的に排除されるが、いずれは他の部門において再吸収されるという、部門間での雇用転換を視野に入れた議論とがある。そして、(1)機械導入と雇用量との関係のみならず、それと賃金率との関係まで明確に議論されていること、(2)一時的な失業者の再雇用が部門間での雇用転換・労働移動によっても説明されていること、(3)「機械力」のみならず「動物力」の導入の例証も論じられていること、(4)一時的な失業者の再雇用を促進・助長するための「国民基金」が提案されていることにおいて、これまでの機械論よりも明確な議論がなされている。またここでの議論は、シーニアの1830年の『賃金率に関する3講義』における機械論に影響を受けた可能性が考えられる。

戦前日本における社会主義経済計算論研究とその社会的影響 —山本勝市を中心に—

牧野 邦昭

戦前の日本においては「社会主義か資本主義か」「統制経済か自由経済か」という経済政策をめぐる論争が行われており、欧米と同様に社会主義における経済計算の問題が注目を集めていた。大正時代に社会主義を実現する際の「価値」に注目した経済学者として、京都帝大の田島錦治が挙げられる。田島はM. ブルギャンなどに依りながら労働価値説では資本主義における価格が需給の均衡、技術進歩で果している役割を担うことができないとして、社会主義は実現不可能であると説いた。昭和初期になるとヨーロッパで経済計算が問題になっていることの紹介が社会政策学派を中心として紹介されるようになる。小泉信三はB. ブルツクスに注目して価格形成の不可能性から社会主義における経済運営の困難さを主張した。一方、O. ランゲによる競争的社会主義に関しては安井琢磨らに

より注目され太平洋戦争中にも盛んに研究が行われている。実際の戦時価格統制で現実の需給に応じた価格公定の迅速化が望まれていたことにより、価格を柔軟に変更していく競争的社会主義に期待がかけられていた。これに対し、青山秀夫は経営指導者の動機付けが欠けていることを競争的社会主義の最大の問題点として批判した。

日本で最も早い時期に本格的に社会主義経済計算論の研究に取り組んだのは和歌山高商教授・文部省国民精神文化研究所所員であった山本勝市(1896-1986)である。山本は河上肇に学んだがその後重農学派研究などを通じて社会主義批判に転じ、1931年から翌年にかけての留学でブルツクスとG. ハルムに学んだ。そして1932年の著書『経済計算』はL. v. ミーゼスとブルツクスに依りながら各種の経済計算論を取り上げた、世界でも極めて早い時期の社会主義経済計算論の体系的な研究書である。山本は現代社会は「巨大な社会」であり、原始共産体などの「小さな社会」とは異なること、また河上が『貧乏物語』で説いたように資本などの「欲望充足手段」は稀少であり、合理的計算に基づき欲望充足が用いられなければならないことを前提として経済計算の問題に取り組んだ。そしてO. ノイラートらの実物計算論やヴァルガらの労働価値計算論、E. ハイマンらの貨幣価値計算論(初期の競争的社会主義の試み)を検討し、最終的にミーゼスの主張が妥当であるとしている。また1939年の『計画経済の根本問題』では、ランゲらの競争的社会主義の主張に対して、社会主義は経済計算問題に直面することで、失業や不況を引き起こす可能性を持つ競争的社会主義という「窮屈な矛盾の体系」に逃げ込んだという評価をしている。そしてブルツクスの研究を参考にしながらソ連の戦時共産主義・第一次五カ年計画における混乱を紹介し、社会主義は恐怖政治になると批判した。

山本は文部省国民精神文化研究所所員としてマルクス主義批判、いわゆる「思想善導」としての役割を担ったが、マルクス主義だけでなく「右翼」の統制経済論(革新右翼、国家社会主義者など)に対しても批判を繰り返した。1936年の電力国家管理案(民有国営案)に対する山本の批判は陸軍からの抗議により政治問題化した。また利潤統制・価格の自主的統制を訴えた笠信太郎の『日本経済の再編成』(1939年)に対して、山本は利潤統制は経済計算の基礎を喪失し、生産

拡充ではなくむしろ資源の浪費・生産性の低下を引き起こすと批判し、財界・政党関係者・観念右翼による経済新体制反対運動に大きな影響を与えた。1940年に閣議決定された「経済新体制確立要綱」では利潤原理が容認されたが、新体制推進側の反撃により山本の著書は絶版とされた。こうした「経済計算」を根拠とする統制経済批判に対し、柴田敬は価格・労賃を固定化し、独占企業を公社化して赤字（黒字）を補助金（利潤上納金）で調整していくことで計画経済でも経済計算は可能であると主張した。しかし現実の戦時経済では価格統制は利益率低下をもたらして生産力拡充を抑制することになり、商工省の方針転換により基礎素材生産価格の弾力化が実施された結果、1943年の計画達成率は100%を突破した。結局のところ、戦時経済の運営においても経済計算の問題を無視することは不可能であったといえる。

西南部会

第101回例会報告

日時：第1日目：2006年7月22日（土） 13：30～
第2日目：2006年7月23日（日）
9：30～12：00

場所：熊本学園大学経済学部

参加者：第1日目：18名、第2日目：15名

第1日目

第1報告 「ヴェブレンにおける企業価値 — q理論の一系譜」

山崎 好裕 会員（福岡大学）

第2報告：「19世紀後半の英国における新自由主義概念について

～ラウントリーの『伝記』を手がかりに～」

岡村 東洋光 会員（九州産業大学）

第3報告：「環境経済学の源流にふれて：Herman E. Daly」

桂木 健次 会員（福岡工業大学）

第2日目

論題： 「欲求と秩序 — 18世紀フランス経済学の展開 —」

米田 昇平 会員（下関市立大学）

ヴェブレンにおける企業価値 — q理論の一系譜

山崎好裕

アメリカ制度学派の祖であるヴェブレンは1904年の著作『営利企業の理論』のなかで、後にアメリカ・ケインジアン・トービンが提起することになるq理論と同じ内容を述べていることが、これまでも複数の研究者によって指摘されてきた。だが、本報告の目的はそのことを再確認することにあるのではなく、ヴェブレン的なq理論解釈がトービン自身のq理論理解の混乱を正すことに繋がるという論点を提起することにある。

トービンは、企業の市場価値と設備の再取得価格の比であるqを企業の投資額を決める要因であると考えた。このqの値はケインズの「資本の限界効率」と利子率の比に等しいから、q理論はマクロ投資関数を提示しているというのが、トービン以来今日までの解釈であった。林文雄はこの方針に基づき1982年の論文で、投資理論としてのq理論が調整費用を伴う新古典派投資理論と同値であることを示した。

このことに関連して、メドレンという研究者が近年、林が明示した限界のqと平均のqの区別に依拠しながら、トービンらが高いqの値を経済成長と結びつけて考えていることを批判している。むしろ、ヴェブレンの指摘どおり、高い企業価値とその結果である高いqの値は、不景気の状況下で企業が新規設備投資を控えたことの帰結だということである。

平均のqは限界のqを独占レント分だけ上回るという、林が数学的に示した内容を、ヴェブレンは、「のれん」という無形資産が物的設備の価値以上に企業価値を高めるとして正確に先取りしている。経済が独占的であれば、限界のqがたとえ投資がストップする1の値をとっていても、平均のqは1を上回り続けることができるのである。

以上のことから、企業の市場価値を考慮したq理論が独自の意味を持つのは、市場の評価を前提にして物的設備の不足を考える投資基準の理論としてではなく、物的設備の価値を前提として市場評価の高低を問題にする企業買収基準の理論として解釈される場合であることが分かるのではないだろうか。

19世紀後半の英国における新自由主義概念について

～ラウントリーの『伝記』を手がかりに～

岡村東洋光

19世紀後半の英国に登場した新自由主義は、通説では、社会問題への政府の積極的な介入を容認する思想とされてきた。だが、もうひとつの新自由主義が存在した。

対外競争の激化に伴い帝国主義的思潮が強まるとともに、保守党との主導権争いのため、リベラルの立場から、国家を人びとへの抑圧装置としてではなく、人びとの共通の利益を代弁するものとして示す必要があった。それに先鞭をつけたのが、理想主義哲学に立ったT.H. グリーンであった。この延長線上に、政府の積極的な介入を容認する新自由主義が登場する。

他方で、都市の公衆衛生問題や住宅問題は、政府が介入するのに最も有効なテーマであったが、この問題に対し、政府の介入ではなく、自発的な公益活動(フィランソロピー)を介して関わった一群の人たちがいた。彼らの活動は、貧困・失業などの責任を個人に帰し、国家援助を原則的に否認する古典的自由放任主義とは違って、市場経済を前提としながらも、自発的なセーフティネットを張ることで社会問題を解決しようとする思想的立場を示していた。これをもうひとつの新自由主義と呼ぶことができよう。

たとえば、ロンドンのような都市におけるジョージ・ピーボディーらのフィランソロピーによる労働者向け集合住宅建設。農村におけるタイタス・ソールトらの工場住宅村の建設。さらには、ジョージ・カドベリーやジョーゼフ・ラウントリーによる郊外型の庭園付住宅村の建設がある。これは光・緑・新鮮な空気という三点セットの確保の試みであり、後の田園都市構想の先取りであった。ラウントリーの特徴は、労働者の飲酒問題から住宅問題へと転じた点にある。

彼らの市場主義は自発的なセーフティネットを有しているのだから、単なる自由放任思想ではない。だが、彼らの活動は、対象が英国全体ではなく、特定の地域であること。W. サットンのように巨額の寄付をした場合、社会的な影響があまりにも大きく、政府の調整が必要になったということ。この二つの要因によって、政府介入の道を開いた。

こうして政府の介入を正当化した新自由主義に先だって、セーフティネットを持つ新自由主義が存在した。これは同じ市場重視型ではあるが、セーフティネットを持たない今日の新自由主義とは区別されるべきである。

環境経済学の源流にふれて：Herman E. Daly

桂木健次

経済学史学会第64回全国大会報告集50年記念シンポジウム第2報告で「市場経済に関する学史的系譜と環境論の位相」をしたことがある。そのときのポイントの一つにケインズにおいて注目できることに、資本主義の未来を「酸素吸入テントの中」に管理されるべきであると見定め、その酸素を供給するのが政府の役割であると了解したことを取り上げた。利潤最大化を追求する市場社会経済システムでは、自然の恩恵を最善に利用する課題への対処は困難であり、時代はますます「外部性」という内部の計算から漏れる観点からの重要性が増しつつあるとする認識である。神のもとでの利権を失った時代における倫理体系を強く意識して、物質的な豊さに価値を求めらるのではなく、わが孫達(100年後)の「経済的可能性」を射程に置いて富の蓄積が社会的重要性を失う「自分の行為による遠い将来の結果への関心」「手段より目的を高く評価、効用より善」を選択(「紡ぎはしない野のユリ」にも敬意を払う)としたことは見逃せないからである。これに对照して、制度派経済学の把握では、経済社会を「全体社会システムのサブシステム」- 開かれて動態的なサブシステム(システム論的アプローチ)で把握したところにあることは知られている。古典派経済学的・ニュートン力学的「変化」概念では「永続的進歩への線形的史観(短期的機会追求)」による市場均衡・定常状態(静学的均衡)への回復過程=変化があるだけである。これに比して、制度派経済学成立の視座(背景)にはダーウイン的变化概念があり、systemの累積的变化=成長過程: 発展的(力学的ではない)定理と言えらる。「オープンシステムとしての経済システム(全体システム)」は「他のサブシステム」とりわけ「生態系と経済系のバランス」(動態的状態の維持)に開かれるという定義まであと一歩である。

そこでHerman E. Dalyの業績の意義がある。デイ

リーが注目したのは、Fredrick Soddy の「デカルト学派の経済学」(1921)における「富は貯蓄できず、ただ支出しうるだけのフロー」とする定義で、「真の富(資源)」は太陽から来るエネルギーフローで、それは経済過程で消費されるだけであり、「資本」というのは「物理的にはある対象に具体化されたエネルギー」の様態で、エントロピー法則に支配され連続的減耗の法則に従っている「本来的には蓄積できない」という視点である。フィジオクラート(重農主義)が土地に富の源泉を突き止め、マルクスであっても、交換価値(富の貨幣価格)の起源を「人間労働」ということで示そうとしたのであって人間労働に富の起源を示めそうとしたのではなく、イギリスは化石燃料に蓄えられたエネルギーで作った商品を他の諸地域の食料と交換しているに過ぎないと喝破した。また、現世代のうちでの形式的対等の市場参加者の間に横たわる資産・情報・健康における非対称性だけでなく、環境悪化や資源枯渇といった人間社会の外界とか、将来世代の現世代における市場の意思決定への参加機会が閉ざされていることへの政策的修正・補正措置(ルール)を制度化する選択肢が求められている。

昨年末、新田功〔ほか〕共訳によりデイリーの業績が広く紹介され、1992年地球サミットで採択された「持続可能な発展」の定義が意識されているが、その理論的深化の研究を進めるには経済学史的な考察が避けられないであろう。その糸口を報告者は26年前の学史学会第44回全国大会で「アメリカ環境経済学における学史的研究—Herman E. Dalyを中心にして—」(1980年)で提議しておいた。

欲求と秩序—18世紀フランス経済学の展開—

米田昇平

本報告の目的は、昨年末に報告者が上梓した同名タイトルの著書の内容に沿いながら、フランスの事情に即して経済学の多元的形成にかかわる一つの特徴的なあり方を浮き彫りにすることである。

ボワギルベールによる画期的な自由主義経済学の創成に始まる18世紀フランス経済学の展開は、啓蒙の新たな人間像や社会像の形成を背景に独自の展開をたどった。その特徴の一つは、欲求の満足にかか

わる有用性に富や価値の源泉をみいだす効用理論、経済行為の心理的誘因に着目する心理主義、消費循環の構想を含めて生産に対する消費の規定性を強調する消費主導論、さらには快苦原理や功利主義の傾向をも含めて、これらの相互に親和的な理論や見方が、この時代の多くの論者の経済学の構成を彩っていることである。欲求や効用の視点に立脚したこのような「欲求の論理」は、功利的情念の自己実現によって世俗的幸福を目指す17世紀以来の価値規範の世俗化の流れに棹さす形で醸成されていくが、この次第は、この新たな傾向に対し、レッセ・フェールの秩序原理によって応えたボワギルベールの自由主義経済学や、さらにムロン、フォルボネ、ビュテル・デュモンなどへと続く奢侈容認論の系譜によく示されている。

今一つの特徴は、「富裕の科学」としてのあり方に関して、旧体制下のフランス社会に固有の諸事情を反映して、独自の富の理論ないし生産力の理論とそれに立脚した社会構想が生みだされることである。この点では、ボワギルベール→カンティロン→ケネーの重農主義へと至る理論的系譜がよく知られているが、他方で、ときにそれと対抗的に、フランス産業の振興にとって時代遅れとなったコルベルティスムに代わる新たな政策科学が探究され、ムロン→カンティロンの一側面→グルネやフォルボネへと至るインダストリーの理論ないし生産力主義の系譜が形成されていく。とくにイギリスに対抗しうる生産力体系の樹立を目指したグルネとフォルボネの「自由と保護の経済学」は、一方で、革命後のフランス産業主義の淵源ともなったから、この意味で、そこにこれまでケネーのまばゆい光の影にほとんど隠されてきた19世紀へと連続する豊かな鉱脈をみいだすことができる。

このようないくつかの特徴的傾向が、ときに相絡まりながら、18世紀のフランス経済学に独自の陰影を与えた。そこにもう一つの経済学の形成を語りうる可能性をみいだすことができようが、しかし他方で、そのような思想史的展開を根底において規定し、マンデヴィルやボワギルベールの共通の思想的背景をもなした17世紀から18世紀への舞台のダイナミックな変転(=世俗化)の歴史的意義を解明するという大きな仕事が、課題として残された。